

## 【表紙】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書  |
| 【提出先】                 | 関東財務局長   |
| 【提出日】                 | 2026年6月29日   |
| 【会社名】                 | 大和ハウス工業株式会社  |
| 【英訳名】                 | DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.  |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 大友 浩嗣  |
| 【本店の所在の場所】            | 大阪市北区梅田三丁目3番5号   |
| 【電話番号】                | 大阪 06(6342)1400  |
| 【事務連絡者氏名】             | 常務執行役員 山田 裕次   |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号   |
| 【電話番号】                | 東京 03(5214)2115  |
| 【事務連絡者氏名】             | 東京本社経理部長 八幡 宏志   |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債   |
| 【発行登録書の提出日】           | 2026年5月20日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2026年5月28日   |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2026年5月27日   |
| 【発行登録番号】              | 8 - 関東 1   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 600,000百万円   |
| 【発行可能額】               | 600,000百万円<br>(600,000百万円)<br>(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額<br>(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。   |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年6月29日(提出日)であります。  |
| 【提出理由】                | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を2026年6月29日に関東財務局長へ提出しました。<br>この臨時報告書の提出により、当該報告書を2026年5月20日付で提出した発行登録書の参照書類とします。 |

【縦覧に供する場所】

大和ハウス工業株式会社 東京本社  
(東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号)  
大和ハウス工業株式会社 南関東支社  
(横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号)  
大和ハウス工業株式会社 中部支社  
(名古屋市中村区平池町四丁目60番地9)  
大和ハウス工業株式会社 神戸支店  
(神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号)  
大和ハウス工業株式会社 東関東支社  
(千葉県船橋市本町一丁目27番1号)  
大和ハウス工業株式会社 北関東支社  
(さいたま市中央区新都心11番地1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。